

国際漁業資源の現況（総括表）－1－

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
クロマグロ	太平洋	中位	増加	世界：1.0万～1.5万トン 日本：0.6万～0.9万トン	WCPFC、IATTC、ISC	親魚資源量を2024年までに、少なくとも60%の確率で歴史的中間値（約4.1万トン）まで回復させることが暫定回復目標。さらに、暫定回復目標を達成した後、10年以内に60%以上の確率で「初期親魚資源量の20%（約13万トン）」まで資源を回復させることが次期回復目標。	最近年（2020年）の親魚資源量は約6.5万トンであり、2010年の歴史的最低水準（約1.1万トン）から順調に回復している。	WCPFC：1) 30kg未満の小型魚の漁獲量を、4,725トン（2002～2004年平均水準から半減）以下で管理。2) 30kg以上の大型魚の漁獲量を7,609トン以下で管理。また、2022～2024年の措置として、3) 漁獲上限の未利用分について、漁獲上限の17%までは翌年に繰り越し可能。4) 小型魚の漁獲上限を、大型魚に振り替えることが可能。このうち、小型魚漁獲上限の10%までに限り1.47の換算係数を乗じて大型魚に振り替えることが可能。 IATTC：商業漁業については、1) 2021～2022年の漁獲量の合計が7,295トンを超えないように管理。2) 2023～2024年の漁獲量の合計が7,990トンを超えないように管理。3) これらの漁獲のうち、30kg未満の小型魚の漁獲の比率を50%まで削減するよう努力し、年次会合において前年の操業結果のレビューを行う。3) 取り残した分について、漁獲枠の5%までは翌年に繰り越し可能。 日本国内：1) ひき縄等の沿岸漁船の承認制及び漁獲実績報告の義務化。2) クロマグロ養殖場の登録制及び実績報告の義務化。3) 天然種苗を用いる養殖場・生け簀の規模の拡大防止等。2022年1月から漁獲枠を小型魚4,258トン、大型魚6,844トンとし、沿岸漁業の小型魚の漁獲管理は基本的に都道府県別。2018年から「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」に基づくTAC管理が開始。	2022年	2024年
大西洋クロマグロ	東大西洋	高位	増加	世界：2.4万～3.5万トン 日本：1,911～2,782トン	ICCAT	資源量をMSYを達成できるレベルに維持する	$F_{2017-2020} / F_{0.1} = 0.81$	TAC 2023～2025年：40,570トン（日本枠：3,111トン）	2022年	2026年または2027年
	西大西洋	高位	増加	世界：1,850～2,306トン 日本：346～408トン	ICCAT	資源量をMSYを達成できるレベルに維持する	$F_{2018-2020} / F_{0.1} = 0.53$	TAC：2,726トン（2023～2025年）（日本枠：664.52トン） 115cm（または30kg）以下の魚の漁獲量制限（10%以下、国別）、漁場・漁期の制限（産卵場における産卵親魚の漁獲制限）、漁獲証明制度	2021年	2026年または2027年
ビンナガ	北太平洋	中位	横ばい	世界：4.5万～7.3万トン 日本：2.2万～5.6万トン	ISC、WCPFC、IATTC	現在の漁獲レベルの継続を可能とし、資源量が限界管理基準値を下回る危険性を低く抑えるため、妥当な変動を持って現在の水準付近に資源量を維持。2022年にIATTC及びWCPFCで以下の新管理目標を採択 今後10年間①SSBを80%以上の確率で限界管理基準値より高く維持、②総資源量の減耗率を2006～2015年平均に維持、③Fを50%以上の確率で目標管理基準値と同等もしくはそれ以下に維持、④可能な限り管理する漁獲量及び/もしくは努力量の変化を緩やかにする	SSB ₂₀₁₈ （雌のみ）：5.9万トン SSB _{MSY} （雌のみ）：2.0万トン $SSB_{2018} / 0.2SSB_{current F=0} = 2.30$ $F_{2015-2017} / F_{MSY} = 0.60$	・漁獲努力量を現行水準未満に抑制（WCPFC、2005年） ・漁業がないと仮定して推定した現在の資源量の20%を下回らないよう漁業を管理（WCPFC、2014年） ・漁獲努力量を現行水準未満に抑制（IATTC、2005年）	2020年	2023年
	南太平洋	高位	減少	世界：7.2万～9.5万トン 日本：1,993～3,219トン	WCPFC、SPC	TRPとして資源量を漁業がないと仮定した場合の資源量の56%	MSY = 120,020 $F_{2016-2019} / F_{MSY} = 0.24$ $SB_{2016-2019} / SB_{F=0} = 0.52$	南緯20度以南の漁船数を2005年または過去5年（2000～2004年）の平均以下に抑制	2021年	2024年
	インド洋	中位	減少	世界：3.5万～4.2万トン 日本：1,500～1,900トン	IOTC	MSY=4.5万トン	資源は乱獲状態でも過剰漁獲状態でもない。現状の漁獲量がこのまま続いた場合2030年に資源量がSSB _{MSY} レベルを下回る確率は19%。	ビンナガ保存管理措置 共通項目：漁船数制限、データ提出義務、オブザーバープログラム 他	2022年	2025年
	北大西洋	中位	増加	世界：28,475～34,787トン 日本：196～366トン	ICCAT	MSY：36,816トン	$B_{2019} / B_{MSY} = 1.32$ $F_{2018} / F_{MSY} = 0.62$	・入漁隻数の制限 ・TAC：37,801トン（2021～2023年） ・漁獲管理ルールによる管理 ・日本については漁獲量を大西洋全体におけるはえ縄によるメバチの漁獲量の4.5%以下とする努力義務	2020年	2023年
	南大西洋	中位	増加	世界：13,825～25,006トン 日本：915～2,985トン	ICCAT	MSY：27,264トン	$B_{2018} / B_{MSY} = 1.58$ $F_{2018} / F_{MSY} = 0.40$	TAC：28,000トン。うち日本への割当分が1,630トン、他国（ブラジル等）からの移譲分が300トン（2023～2026年漁期）。	2020年	2024年

国際漁業資源の現況（総括表）－2－

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
キハダ	東部太平洋	低位	横ばい	世界：22.4万～26.3万トン 日本：0.1万～0.2万トン	IATTC	検討中	$S_{2020} / S_{MSY} = 1.57$ $P(S_{2020} < S_{MSY}) = 0.12$ $P(S_{2020} < S_{lim}) = 0.00$ $F_{2017-2019} / F_{MSY} = 0.67$ $P(F_{2017-2019} > F_{MSY}) = 0.09$ $P(F_{2017-2019} > F_{lim}) = 0.00$	まき網漁業 ①72日間の全面禁漁（ただし、メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長）②沖合特定区での1か月間の禁漁③FADの使用数制限 はえ縄漁業 国別メバチ漁獲枠の設定（我が国漁獲枠は32,372トン）	2020年	2024年
	中西部太平洋	中位	減少	世界：69.8万～77.7万トン 日本：4.8万～5.9万トン	WCPFC	検討中	$SB_{2015-2018} / SB_{F=0} = 0.58$ $F_{2014-2017} / F_{MSY} = 0.36$	まき網（熱帯水域）：FAD操業禁止3か月（7～9月）+公海FAD操業禁止追加2か月（4～5月もしくは11～12月）。FAD操業禁止は、本船以外の船にも適用される。公海操業日数制限は、先進国に加え島嶼国がチャーターする船にも適用。FAD数規制（1隻あたり常時350基以下）：全条約水域に適用。公海操業日数の制限・島嶼国以外のメンバーの大型船隻数制限。海洋生物の絡まりを防ぐため、2024年からFADへの網地の使用禁止。 はえ縄：メバチの漁獲量制限（我が国の漁獲枠は18,265トン）。	2020年	2023年
	インド洋	低位	減少	世界：42万～46万トン 日本：900～4,000トン	IOTC	MSY：35万トン	$SSB_{2020} / SSB_{MSY} = 0.87$ 、 $F_{2020} / F_{MSY} = 1.32$ 資源状況は減少傾向にあり、漁獲圧・資源量ともにMSYレベルを維持できない状況にある	キハダ資源回復措置（漁法別漁獲制限・違反に対する削減措置）、まき網（FAD・支援船）管理措置。各魚種共通の管理措置として、漁船数制限、義務提出データ（ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及び漁獲量報告）、オブザーバープログラム等。	2021年	2024年
	大西洋	中位	横ばい	世界：11.1万～15.7万トン 日本：0.3万～0.4万トン	ICCAT	MSY：12.1万トン	$B_{2018} / B_{MSY} = 1.17$ $F_{2018} / F_{MSY} = 0.96$	TAC（11万トン） 大西洋全体におけるFADを利用したまき網操業の禁止（2020年は1～2月の2か月間、2021年は1～3月の3か月間、2022年は1月1日～3月13日の72日間）	2019年	2024年
メバチ	東部太平洋	中位～低位	横ばい	世界：7.9万～10.5万トン 日本：0.4万～0.8万トン	IATTC	検討中	$S_{2020} / S_{MSY} = 1.07$ $P(S_{2020} < S_{MSY}) = 0.53$ $P(S_{2020} < S_{lim}) = 0.06$ $F_{2017-2019} / F_{MSY} = 1.07$ $P(F_{2017-2019} > F_{MSY}) = 0.50$ $P(F_{2017-2019} > F_{lim}) = 0.05$	以下の措置が2022～2024年に適用 (1) まき網漁業：①72日間の全面禁漁（ただし、メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長）②沖合特定区での1か月間の禁漁③FADの使用数制限 (2) はえ縄漁業：国別漁獲枠の設定（我が国漁獲枠は32,372トン）	2020年	2024年
	中西部太平洋	中位	横ばい	世界：13.0万～15.2万トン 日本：1.0万～1.9万トン	WCPFC	検討中	$SB_{2015-2018} / SB_{F=0} = 0.41$ $F_{2014-2017} / F_{MSY} = 0.72$	まき網（熱帯水域）：FAD操業禁止3か月（7～9月）+公海FAD操業禁止追加2か月（4～5月もしくは11～12月）。FAD操業禁止は、本船以外の船にも適用される。公海操業日数制限は、先進国に加え島嶼国がチャーターする船にも適用。FAD数規制（1隻あたり常時350基以下）：全条約水域に適用。公海操業日数の制限・島嶼国以外のメンバーの大型船隻数制限。海洋生物の絡まりを防ぐため、2024年からFADへの網地の使用禁止。 はえ縄：漁獲量制限（我が国の漁獲枠は18,265トン）。	2020年	2023年
	インド洋	低位	減少	世界：8.0万～9.5万トン 日本：3,300～4,600トン	IOTC	MSY：9.6万トン	$SSB_{2021} / SSB_{MSY} = 0.90$ $F_{2021} / F_{MSY} = 1.43$ 過剰漁獲状況かつ乱獲状況	資源管理措置：MPに基づき計算した80,583トンを2024～2025年のTACとして勧告。メバチ・キハダ若齢魚保全のため、FAD数の1隻あたりの年間制限（稼働数300基、取得数500基）及びまき網支援船隻数の段階的削減。 共通管理措置：漁船数制限、義務提出データ（ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及びIOTC事務局漁獲量報告）、オブザーバープログラムほか。	2022年	2025年
	大西洋	低位	横ばい	世界：4.6万～7.9万トン 日本：0.9万～1.1万トン	ICCAT	MSY：7.2万～10.6万トン (2021年の漁獲量：4.6万トン)	$F / F_{MSY} = 0.63 \sim 1.35$ (中央値1.00) $SSB / SSB_{MSY} = 0.71 \sim 1.37$ (中央値0.94)	・TAC（6.5万トン：2019年、6.25万トン：2020年、6.15万トン：2021年、6.2万トン：2022～2023年）、主要国の漁獲枠、漁船隻数枠の設定 ・ギニア湾における1～2月（2016～2019年）もしくは大西洋全体における1～2月の2か月（2020年）、1～3月の3か月（2021年）ないし1～3月（2022～2023年）の72日間のFAD操業禁漁期設定、FAD数制限 ・統計証明制度 ・オブザーバー乗船（まき網、竿釣り）	2021年	2025年

国際漁業資源の現況（総括表）－3－

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
ミナミマグロ		低位	増加	世界：13,946～17,148 トン 日本：4,567～6,452 トン	CCSBT、ICCAT、 IOTC、WCPFC	初期親魚資源量の30%水準（ほぼ B_{MSY} 水準と同じ）を2035年までに50%の確率で達成する。ただし、2035年までに20%水準を70%の確率で達成することも必要。	初期親魚資源量の20% 10歳以上の資源量は184,272～231,681トン	TACの設定：2021～2023年漁期のTACは毎年17,647トン（日本6,197トン） 漁獲証明制度	2020年	2023年
メカジキ	中西部北太平洋	高位	増加	北太平洋 世界：5,269～10,350 トン 日本：3,096～6,054 トン	ISC、WCPFC	F_{MSY}	乱獲状態になく、漁獲も過剰漁獲状態ではない	年間の漁獲量が200トンを超える漁業は、北緯20度以北の海域において2008～2010年の努力量を上回らないこと	2018年	2023年
	東部太平洋	高位	増加		ISC、IATTC	検討中	乱獲状態ではないが、漁獲は過剰漁獲状態になりつつある		なし	2014年
	インド洋	中位	横ばい	世界：2.3万～3.3万トン 日本：397～566トン	IOTC	MSY = 3.3万トン	2018年における資源は、 $F/F_{MSY} = 0.60$ 及び $SB/SB_{MSY} = 1.75$ で安全圏内。南部海域の資源量減少の懸念。	・資源量減少が懸念される南部域のモニタリング強化 ・オブザーバープログラム実施 ・漁獲量・漁獲努力量収集 ・義務データ提出 その他はインド洋メバチ参照のこと	2020年	2023年
	北大西洋	中位	増加	世界：8,931～10,437 トン 日本：277～456 トン	ICCAT	目標値： B_{MSY} の40% B_{MSY} ：57,919 トン	$B_{2020}/B_{MSY} = 0.91$ $F_{2020}/F_{MSY} = 0.9$	・2018～2021年のTAC13,200トン、日本の割当は年間842トン。2022年はこのTACを1年間延長。国別割当について、割当分を超過もしくは余った場合には、2年以内であれば差し引きまたは上乗せを行い調整することができる。ただし、調整分は前年の割当量の15%を超えない範囲。 ・下顎叉長125cm/体重25kg未満の個体の水揚量を15%以下に抑えるか、119cm/15kg未満の個体の水揚量を0%にする。	2022年	2027年
	南大西洋	低位	増加	世界：8,935～10,661 トン 日本：486～915 トン	ICCAT	目標値： B_{MSY} の40% B_{MSY} ：74,641 トン	$B_{2020}/B_{MSY} = 0.77$ $F_{2020}/F_{MSY} = 1.03$	・2018～2021年のTAC14,000トン、日本の割当は901トン。2022年はこのTACを1年間延長。国別割当について、割当分を超過もしくは余った場合には、2年以内であれば差し引きまたは上乗せを行い調整することができる。ただし、調整分は前年の割当量の20%を超えない範囲。 ・下顎叉長125cm/体重25kg未満の個体の水揚量を15%以下に抑えるか、119cm/15kg未満の個体の水揚量を0%にする。	2022年	2027年
マカジキ	中西部北太平洋	低位	横ばい	北太平洋 世界：1,661～2,621 トン 日本：1,016～1,607 トン	WCPFC、ISC	暫定的な資源回復目標を、2034年までに少なくとも60%の確率で20% $SSB_{F=0}$ を達成することとした上で、当該回復目標を達成するための保存管理措置の改正を今後検討する	現在の資源状態は乱獲状態にあり、かつ漁獲は過剰漁獲の状態にある	各国が漁獲量を、2000～2003年の最高漁獲量から2011年は10%、2012年は15%、2013年以降は20%削減	2019年	2023年
ニシマカジキ	大西洋	低位	増加	世界：119～431 トン 日本：7～12 トン （いずれもラウンドスケールスピアフィッシュが混入していると考えられる）	ICCAT	MSY	$B_{2017} < B_{MSY}$ $F_{2017} < F_{MSY}$	・2020年以降の陸揚げ限度量355トン（日本の割当量は35トン） ・スポーツフィッシングについてオブザーバー乗船（5%）、サイズ規制、漁獲物の売買禁止	2019年	2025年
クロカジキ	太平洋	中位	横ばい	世界：14,439～19,535 トン 日本：1,900～2,845 トン	WCPFC、ISC、 IATTC	検討中	$F_{2019}/F_{MSY}(\text{age } 1-10) = 0.48$ $SSB_{2019}/SSB_{MSY} = 1.17$ $SSB_{MSY} = 20,677$ トン MSY = 24,600 トン	検討中	2021年	未定
	大西洋	低位	横ばい	世界：1,454～2,284 トン 日本：287～430 トン	ICCAT	MSY：目標値3,056 トン	乱獲状態であり、漁獲も過剰漁獲状態	・2020年以降の陸揚げ限度量1,670トン（日本の割当量328.1トン） ・スポーツフィッシングについてオブザーバー乗船（5%）、サイズ規制、漁獲物の売買禁止	2018年	2024年

国際漁業資源の現況（総括表）－4－

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次の資源評価年
カツオ	東部太平洋	高位	横ばい	世界：29.0万～34.8万トン 日本：18～33トン	IATTC	MSY	産卵親魚量は漁業がないと仮定した場合の約56%と高く、漁獲死亡係数についても増加傾向は認められない	特定の措置はなし（メバチ・キハダの保存管理措置として、以下の措置がまき網漁業に対し導入されている（2022～2024年）） ①72日間の全面禁漁（メバチの漁獲量に応じて禁漁期間を延長） ②沖合特定区での1か月の禁漁 ③FADの使用数制限（2022年から2024年にかけて段階的に削減）	2022年（暫定）	2024年
	中西部太平洋	高位	減少	世界：161.5万～204.2万トン 日本：17.0万～20.9万トン	WCPFC、SPC	（暫定）漁業がないと仮定して推定した現在の資源量の50%	最近年（2021年）の産卵親魚量は、漁業が無いと仮定した場合の約46%程度。資源は適度に利用されているが、産卵親魚量は過去最低値付近にあり、漁獲圧は増加傾向	2022～2023年のメバチ・キハダ・カツオの保存管理措置；まき網漁業によるEEZ内、公海域FAD禁漁期間がそれぞれ3か月と5か月、公海操業日数制限は先進国に加え、島嶼国がチャーターする船にも適用、FAD数制限を1隻あたり常時350基以下とする	2022年	2025年
	インド洋	中位	横ばい	世界：51万～65万トン 日本：4～3,100トン	IOTC	初期資源量の40%（MSYレベル）	2019年の資源状況は、神戸プロットのグリーンゾーン（確率60%）と安全な状態で、過剰漁獲や乱獲には至っていない	・漁獲量制限：51万トン（2021～2023年） ・HCRによる漁獲量制限 ・キハダ資源回復措置で、まき網支援船数制限 ・FAD規制（使用数制限、関連情報提出、生分解性FAD使用他） 共通の管理措置：漁船数制限、義務提出データ（ログブックによる漁獲量・漁獲努力量報告、及び漁獲量報告）、オブザーバープログラム等	2020年	2023年
	大西洋	中位	横ばい	世界：21.3万～30.0万トン 日本：1.1～4.8トン	ICCAT	MSY 東部：216,617トン 西部：35,277トン	悪化の兆候は認められない	漁船登録 FAD操業の禁漁区・禁漁期、FAD数制限	2022年	2025年
ヨシキリザメ	北太平洋	中位	横ばい	世界：17,078～27,817トン 日本：5,515～8,083トン	IATTC、WCPFC、ISC、CITES	検討中	$B_{2020} / B_{MSY} : 1.17$	漁獲物の完全利用等	2022年	2027年
	南太平洋	高位	増加	世界：調査中 日本：221～499トン	WCPFC、SPC、CCSBT、CITES		$B_{2017-2020} / B_{MSY} : 1.64$		2022年	未定
	インド洋	中位	減少	世界：2.3万～3.0万トン 日本：318～592トン	IOTC、CCSBT、CITES		$SB_{2019} / SB_{MSY} : 1.387$		2021年	未定
	北大西洋	高位	横ばい	世界：2.1万～4.0万トン 日本：1,506～4,444トン	ICCAT、CITES		$B_{2013} / B_{MSY} : 1.35 \sim 3.45$	漁獲物の完全利用、TAC：39,102トン（日本：4,010トン）	2015年	2023年
	南大西洋	調査中	増加	世界：2.8万～3.5万トン 日本：1,341～3,495トン	ICCAT、CCSBT、CITES		$B_{2013} / B_{MSY} : 0.78 \sim 2.03$	漁獲物の完全利用、TAC：28,923トン（国別割当なし）	2015年	2023年
アオザメ	北太平洋	中位	増加	世界：1,040～1,437トン 日本：430～869トン	IATTC、WCPFC、ISC、CITES、FAO	検討中	$SA_{2016} / SA_{MSY} : 1.36$ $1-SPR_{2016} / 1-SPR_{MSY} : 0.62$	漁獲物の完全利用等	2018年	2024年
	南太平洋	調査中	調査中	世界：調査中 日本：1～129トン	FAO、WCPFC、CCSBT、CITES	検討中	B_{2020} / B_{MSY} ：不明 $F_{2020} / F_{MSY} : 0.64$	漁獲物の完全利用等	2022年	予定なし
	インド洋	調査中	調査中	世界：854～2,244トン 日本：6～102トン	IOTC、CCSBT、CITES、FAO	検討中	検討中	漁獲物の完全利用等	2020年	2024年
	北大西洋	低位	減少	世界：741～3,125トン 日本：0～89トン	FAO、ICCAT、CITES	MSY	$B_{2015} / B_{MSY} : 0.57 \sim 0.95$ $F_{2015} / F_{MSY} : 1.93 \sim 4.38$	漁獲物の完全利用等 原則所持禁止（2022～2023年） 年間漁獲死亡は250トン上限（次回の検討まで）	2019年（モテ、ルアツアップデート）	2024年まで
	南大西洋	調査中	調査中	世界：2,236～3,156トン 日本：0～96トン	FAO、ICCAT、CITES、CCSBT	MSY	$B_{2015} / B_{MSY} : 0.65 \sim 1.75$ $F_{2015} / F_{MSY} : 0.86 \sim 3.67$	漁獲物の完全利用等	2017年	未定
アブラツノザメ	日本周辺	中位	東北太平洋側：減少 津軽海峡：減少	世界：調査中 日本：2,056～2,971トン	なし	検討中	検討中	未実施	未定	
ネズミザメ	北太平洋	調査中	横ばい	世界：調査中 日本：2,523～3,549トン	ISC、WCPFC	検討中	調査中	漁獲物の完全利用等	未実施	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－5－

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
ニシネズミザメ	北西大西洋	低位	増加	世界：14～47トン 日本：0トン	ICCAT、NAFO、CITES	MSY	$B_{2018} / B_{MSY} : 0.57$ $F_{2010-2018} / F_{MSY} : 0.413$	漁獲物の完全利用等 生きた状態で混獲された場合の放流義務 ※その他、沿岸国における以下の国内規制あり。 ・国内漁獲量制限（米国：11.3トン、EU：0トン、ウルグアイ：0トン） ・対象漁業の禁止（カナダ） ・水揚げサイズ規制（EU：尾叉長210cmまで）	2020年	未定
	北東大西洋	低位	調査中		ICCAT、ICES、CITES		$B_{2021} / B_{MSY} : 0.464$ $F_{2021} / F_{MSY} : 0.013$		2022年	未定
	南西大西洋	調査中	調査中	世界：0～4トン 日本：0トン	ICCAT、CCSBT、CITES		$B_{2018} / B_{MSY} : \text{不明}$ $F_{2010-2018} / F_{MSY} : 0.113$		2020年	未定
	南東大西洋	調査中	調査中							
	その他南半球	調査中	調査中	世界：調査中 日本：0～19.6トン	ICCAT、IOTC、WCPFC、IATTC、CCSBT、CITES		検討中		調査中	漁獲物の完全利用等
ウバザメ	日本周辺	不明	不明	世界：調査中 日本：なし	FAO、CITES	なし	検討中	なし	なし	予定なし
ホホジロザメ	日本周辺	不明	不明	世界：調査中 日本：年間1～2個体程度の出現が報告されている	FAO、CITES	なし	検討中	なし	なし	予定なし
ジンベエザメ	日本周辺	不明	不明	世界：調査中 日本：年間数個体程度が定置網等に迷入	CITES、WCPFC、IOTC、IATTC、CCSBT	なし	検討中	まき網の作業前にジンベエザメを視認した場合は、近傍で作業を行わない	2018年	予定なし
オナガザメ類	全水域	調査中	調査中	世界：8,351～10,394トン 日本：39～153トン	FAO、ICCAT、IOTC、WCPFC、CCSBT、CITES	検討中	調査中	船上保持禁止（ICCAT（ハチワレ）、IOTC（全種）） 漁獲物の完全利用等（ICCAT（ハチワレ以外）、WCPFC）	2017年（太平洋ハチワレ）	2026年（インド洋ハチワレ）
ヨゴレ	全水域	低位（中西部太平洋）	穏やかに増加（中西部太平洋）	世界：調査中 日本：2～130個体	ICCAT、IATTC、WCPFC、IOTC、CITES	検討中	中西部太平洋 $F_{current} / F_{MSY} : 2.67$ $SB_{current} / SB_{MSY} : 0.09$	船上保持禁止	中西部太平洋 2019年	インド洋 2025年 中西部太平洋 2024年
ミスワニ	全水域	調査中	調査中	世界：調査中 日本：0～5,121個体	なし	なし	調査中	漁獲物の完全利用等	なし	なし
クロトガリザメ	全水域	中位（中西部太平洋）	減少（中西部太平洋）	世界：調査中 日本：1～732個体	IATTC、ICCAT、IOTC、WCPFC、CITES	検討中	中西部太平洋 $F_{current} / F_{MSY} : 4.48$ $SB_{current} / SB_{MSY} : 0.7$	船上保持禁止（ICCAT、WCPFC） 漁獲物の完全利用等（IATTC、IOTC） まき網における船上保持禁止（IATTC） はえ縄漁獲量・小型個体の漁獲量制限（IATTC）	東部太平洋 2014年 太平洋 2018年	インド洋 2023年 中西部太平洋 2023年
イシイルカ	太平洋 日本海 オホーツク海	調査中	調査中	世界：なし 日本：0～24頭（イシイルカ型） 511～1,364頭（リクゼンイルカ型）	農林水産省、 漁業道県	現在の資源水準の維持	イシイルカ型：17.4万頭 リクゼンイルカ型：17.8万頭	操業海域の道県知事による許可制（体色型別捕獲枠、年間5～6か月の漁期、捕獲統計）	1991年、 2007年、 2015年	検討中
ツチクジラ	太平洋 日本海 オホーツク海	調査中	横ばい	世界：なし 日本：19～53頭	農林水産省	現在の資源水準の維持	太平洋沿岸（北海道～相模湾）：5,000頭（2,500～10,000頭、1991～1992年） 日本海東部：1,500頭（370～2,600頭、1983～1989年） オホーツク海南部：660頭（310～1,000頭、1983～1989年）	・年間捕獲枠66頭（日本海10頭、オホーツク海4頭、太平洋52頭） ・洋上解体禁止と鯨体処理場の指定（北海道網走市、北海道釧路市、青森県八戸市、宮城県石巻市、千葉県南房総市、和歌山県太地町） ・農林水産大臣による許可制（許可隻数5隻） ・監督員による捕獲水揚げ頭数の確認 ・衛星を利用した船舶位置の確認	2012年	未定
ミンククジラ	オホーツク海 北西太平洋	高位	増加	世界：なし 日本：58～170頭	農林水産省、 IWC	初期資源量の60%の資源水準を維持できる値	西部北太平洋では目視調査により増加傾向と判明	・農林水産大臣による許可制（許可隻数：基地式捕鯨業5隻、母船式捕鯨業1船団） ・年間捕獲枠の設定（107頭（2022年）） ・監督員による捕獲頭数管理 ・洋上解体の禁止と鯨体処理場の指定（北海道網走市、北海道釧路市、青森県八戸市、宮城県石巻市、千葉県南房総市、和歌山県太地町）（基地式捕鯨業のみ） ・衛星を利用した船舶位置の確認	2022年	2027年

国際漁業資源の現況（総括表）－6－

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
クロミンククジラ	南極海・南半球	おそらく高位	インド洋系群は横ばい	世界：なし 日本：0～333頭	IWC	商業捕鯨モラトリアムが継続中であり、未設定	南緯60度以南の海水域を除く南極海全域における資源量 1985/86～1990/91年：72万頭 1992/93～2003/04年：52万頭 *南緯60度以北、海水域内にも相当数が分布。	商業捕鯨モラトリアムが継続中	2014年	未定
ニタリクジラ	北西太平洋	中位～高位	増加	世界：なし 日本：25～34頭	農林水産省、IWC	初期資源量の60%の資源水準を維持できる値	26,299頭	・農林水産大臣による許可制（許可隻数：母船式捕鯨業1船団） ・年間捕獲枠を設定（187頭（2020年）） ・監督員による捕獲頭数管理 ・衛星を利用した船舶位置の確認	2019年	遅くとも2025年
シロナガスクジラ	南極海・南半球	極めて低位	増加	なし	IWC	商業捕鯨モラトリアムが継続中であり、未設定	1997年時点で2,280頭であったことがIWCで合意	商業捕鯨がモラトリアム継続中	2008年	未定
イワシクジラ	北西太平洋	中位	調査中	世界：なし 日本：134頭（捕獲調査） 25頭/年（母船式捕鯨業）	農林水産省、IWC	初期資源量の60%の資源水準を維持できる値	北太平洋全域における資源量34,718頭	・農林水産大臣による許可制（許可隻数：母船式捕鯨業1船団） ・TAC配分数量を設定（25頭/2022年） ・監督員による捕獲頭数管理 ・衛星を利用した船舶位置の確認	2019年	遅くとも2025年
スナメリ	日本周辺	中位（大村湾系群は低位）	横ばい（仙台湾～房総半島東岸の海域は減少）	世界：詳細は不明、各地で混獲あり 日本：商業捕獲はないが混獲あり（22.8頭/年）	農林水産省	現在の資源水準を維持（仙台湾から房総半島東岸にかけての海域ではもとの水準への回復）	・仙台湾～東京湾系群のうち仙台湾～房総半島東岸：1,491頭 ・伊勢湾・三河湾系群：3,920頭 ・瀬戸内海～響灘系群のうち瀬戸内海：10,441頭 ・大村湾系群：168頭 ・有明海・橘湾系群：3,000頭	水産資源保護法施行規則の対象種 商業捕獲は禁止	未実施	未定
シャチ	北西太平洋	調査中	調査中	世界：不明 日本：0頭	農林水産省	継続的な個体数モニタリングを実施	東経170度以西の北西太平洋のうち、北緯40度以北に7,512頭、北緯20～40度に745頭と推定	商業捕獲は禁止	2007年と2017年（資源量推定値の報告）	未定
トド	北太平洋沿岸 オホーツク海 ベーリング海	西部系群：不明	西部系群：増加	世界：344～366頭 日本：388～584頭	農林水産省、北海道連合海区漁業調整委員会、青森県東部海区漁業調整委員会、青森県西部海区漁業調整委員会	10年後（2023年）に來遊個体群の個体数が現在（2010年）の水準の60%になるまで減少させる（日本海來遊群）	検討中	・日本海來遊群：2019～2023年度の間、年間のクォータ（混獲死亡個体数を除いた採捕上限頭数）を501頭とするただし、前年度未消化枠がある場合は75頭を上限に加算される） ・根室（知床）來遊群：年間のクォータを15頭とする	2023年	2024年
カラフトマス	日本系	低位	減少	世界：27.9万～64.9万トン 日本：約1,400～10,100トン	NPAFC、日口漁業合同委員会	産卵親魚量一定方策 目標値：河川捕獲数142万尾	2022年の河川捕獲数/目標値=0.05	稚魚放流1.3億尾 幼魚・未成魚期・成魚期EEZ外、成魚期河川内禁漁	2022年	2023年
サケ（シロザケ）	日本系	低位	横ばい	世界：17万～27万トン 日本：5.5万～8.4万トン	NPAFC、日口漁業合同委員会	資源水準の回復 目標値：過去10年の平均來遊数3,290万尾	2021年の來遊数/目標値：0.59 （目標値：過去10年の平均來遊数3,290万尾）	持続的漁獲量：1,758万尾（5.6万トン） 稚魚放流数：18億尾 幼魚・未成魚・成魚期EEZ外、成魚期河川内禁漁（成魚期日本EEZ内のみ漁獲可能）	2022年	2023年
サクラマス	日本系	中位	横ばい	世界：681～1,656トン 日本：678～1,642トン	NPAFC、日口漁業合同委員会	現在の資源水準の維持 目標値：過去5年の平均沿岸漁獲量1,328トン	2021年の沿岸漁獲量/目標値=1.24	0+春・秋、スモルト放流数計11,989千尾（2021年度） 道内の内水面漁業調整規則等による遊漁の制限（体長・持ち帰り数の制限、禁漁期の設定） EEZ外禁漁	なし	未定
スケトウダラ	ベーリング公海	低位	横ばい	世界：0（漁業停止） 日本：0（漁業停止）	CCBSP	条約附属書に規定された親魚量に回復、167万トン（1990年代初頭の資源水準）	SSB（2020年）57万トン（≒漁業再開に必要な親魚量の34%）	漁業停止	2022年	2023年
カラスガレイ	オホーツク公海	低位	減少	世界：他国の漁獲は確認されていない 日本：128～534トン	農林水産省	資源水準の回復	調査中	操業船隻数許可、網目の結節から結節までの長さ12cm以上、冬期間結氷のため休漁	2023年	2024年
	北西大西洋	低位	横ばい	世界：14,600～16,300トン 日本：1,024～1,253トン	NAFO	2037年までにBをB _{MSY} レベルに回復（MSEの管理目標）	神戸プロット黄色ゾーン B<B _{MSY} （乱獲）F<F _{MSY} （適正）	MSEの枠組みで設定されたHCR、混獲・投棄規制、漁獲体長最小規制（30cm）、網目規制（130mm）、VMEの禁漁海域設置ほか	2020年	2023年

国際漁業資源の現況（総括表）－7－

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次の資源評価年
アカイカ	北太平洋	秋生まれ群：低位 冬生まれ群：低位	秋生まれ群：減少 冬生まれ群：横ばい	世界：1.4万～4.4万トン 日本：0.4万～0.7万トン	NPFC	未設定	秋生まれ群：資源水準は低位に相当、漁獲動向は減少傾向 冬生まれ群：資源水準は低位に相当、漁獲動向は減少傾向	大規模流し網禁止（国連決議）	なし	未定
アルゼンチンマツイカ	南西大西洋	高位	増加	世界：14.7万～34.5万トン 日本：0トン	1900～2005年、2018年～：SAFC	逃避率一定となる再生産管理：相対逃避率40%（ただし、資源水準が低い近年の場合は、絶対逃避量4万トンを用いる）	不明	・アルゼンチン EEZ 及び英領フォークランド FICZ が管理対象（公海は除く） ・南方資源（FICZ を含む）：入漁隻数制限、解禁及び終漁期 ・北方資源：入漁隻数制限及び漁期制限	なし	未定
アメリカオオアカイカ	東部太平洋	中位	横ばい	世界：74.8万～91.4万トン（全域） 日本：0トン（ペルー海域）	SPRFMO、その他沿岸国（CALAM ASUR）	2022年ペルーEEZ内：漁獲割当50万トン 2021年チリEEZ内：漁獲割当20万トン	不明	ペルーEEZ海域：外国漁船の80海里までの入漁制限（2011年）、これまで許可されていなかった自国中型いか釣り船操業許可の検討中（2014年）	なし	未定
ナンキョクオキアミ	南極海	高位	横ばい	世界：31.3万～45.1万トン 日本：2012年（2012/13漁期）より操業なし	CCAMLR	予防的漁獲制限による資源の維持・捕食者と生態系の保存。目標値：以下のうち、達成の要件が厳しい方：20年間漁獲を続けた場合の産卵親魚量が、①いずれの年も、漁獲を行わない場合の産卵親魚量の20%以下とならないこと、②20年後に、漁獲を行わない場合の産卵親魚量の75%以上となること	48海区の推定総資源量は6,260万トンただし、局所的な資源枯渇の生態系影響、気候変動による分布量変動が懸念されている。	・CCAMLR 海区毎に予防的漁獲制限量：48海区561万トン、58.4.1小海区44万トン、58.4.2小海区264万トン ・小海区別トリガーレベルが当面の許容漁獲枠となる：48.1小海区15.5万トン、48.2及び48.3小海区27.9万トン、48.4小海区9.3万トン（48海区全体のトリガーレベル合計は62万トン以下）	2019年	未定
マジェランアイナメ・ライギョダマシ	南極海	低位～中位	横ばい	CCAMLR 水域 世界：1.5万～1.6万トン 日本：113～352トン	CCAMLR	安定した加入を確保する水準への資源の回復と維持及び関連種との生態学的関係の維持。目標値：以下のうち、達成の要件が厳しい方：35年間漁獲を続けた場合の産卵親魚量が、①いずれの年も、漁獲を行わない場合の産卵親魚量の20%以下とならないこと、②35年後に、漁獲を行わない場合の産卵親魚量の50%以上となること	調査・検討中	CCAMLR 分割海区・EEZ 毎に毎年または2年に1回予防的漁獲制限量を決める。2022/23 漁期の我が国の新規・開発漁業予定の小海区は3つあり、海区別のライギョダマシの漁獲枠は48.6海区で485トン、58.4.1海区で566トン、88.1海区で3,140トンと設定された。2022/23 漁期に操業予定の海区ではマジェランアイナメの漁獲枠は設定されていない。	2022年	2023年
マジェランアイナメ	南インド洋	未評価	減少（Del Cano Rise 海域）	世界：非公表 日本：0～11トン	SIOFA	未定	Del Cano Rise 海域において、最近（2018～2019年）の資源状況が悪化	・漁獲量・努力量を過去の平均レベル以下に制限 ・既存漁場外の操業を禁止 ・科学オブザーバーの100%乗船 ・Del Cano Rise 海域：漁獲量上限55トン（商業漁業 TAC） ・William's Ridge 海域：漁獲量上限140トン（調査 TAC、商業操業不可）	2020年	未定
	南東大西洋	不明	減少	世界：16～136トン 日本：6～104トン	SEAFO	HCR に基づく TAC（2022～2023年） （D 海域：261トン、その他の海域0トン）	不明	底魚漁業、禁漁海域、VME を含む深海生態保全、開発漁業等の規則。D 海域における 2022～2023 年 TAC：261 トン。サメ類保全措置、海鳥類保全措置、海鳥類保全措置。	2013～2014年	未定
クサカリツボダイ	天皇海山海域	低位	減少	世界：81～1,092トン 日本：81～793トン	NPFC	順応的管理による産卵親魚の確保と漁獲の安定	2013～2015年の加入は低水準、2010～2012年のF=2.48（平均利用率0.92）加入強度にかかわらずFが高く産卵期まで残るSSBが非常に少ない 2019年以降の加入は低水準	NPFC 保存管理措置：操業許可漁船数の増加禁止（我が国＝底びき網：7隻以内、底刺網：1隻以内）、我が国の漁獲量上限15,000トン、北緯45度以北における操業禁止、水深1,500m以深での操業禁止、C-H 海山及び光孝海山南東部を閉鎖、底刺網を海底から70cm以上離して敷設する、底びき網のコッドエンド目合い13cm以上、産卵期（11～12月）の禁漁、科学オブザーバーの100%乗船、加入水準に応じた推奨漁獲量設定のためのモニタリング調査の実施：①強加入年の場合は年間総漁獲量上限12千トン（日本：1万トン、韓国：2千トン）、強加入年であった2010年及び2012年の半分の漁獲量を占めた海山（桓武海山北部及び雄略海山）での底びき網操業を禁止。②強加入年ではない場合は年間総漁獲量上限700トン（日本：500トン、韓国：200トン） 我が国自主措置：刺網の網目の結節間の長さ12cm以上、漁獲努力量上限の設定（底びき網年間総曳網時間5,600時間以内）	2014年	未定

国際漁業資源の現況（総括表）－8－

魚種	海域	資源水準	資源動向	最近5年間の漁獲量・捕獲量	管理機関・関係機関	管理目標	資源の状態	管理措置	最新の資源評価年	次回の資源評価年
キンメダイ	天皇海山海域	未評価	調査中	世界：713～3,974トン 日本：713～3,784トン	NPFC	検討中	現状は不明だが、クサカリツボダイ資源の枯渇に伴い本種を狙った操業が増え、漁獲量の増大と漁獲物の小型化傾向が認められる	NPFC 保存管理措置：操業許可漁船数の増加禁止（我が国＝底びき網：7隻以内、底刺網：1隻以内）、北緯45度以北における操業禁止、水深1,500m以深での操業禁止、C-H海山及び光孝海山南東部の閉鎖、底刺網を海底から70cm以上離して敷設、底びき網のコッドエンド目合い13cm以上、11～12月（クサカリツボダイ産卵期）の禁漁、科学オブザーバーの100%乗船 我が国自主措置：刺網の網目の結節から結節までの長さ12cm以上、漁獲努力量上限の設定（底びき網年間総曳網時間5,600時間以内）	2008年	未定
	南インド洋	高位	減少	世界：3,149～5,248トン 日本：1,042～2,052トン	SIOFA	未定（暫定的な目標管理基準値及び限界管理基準値として、それぞれ初期資源量の40%及び20%が提案され、議論中）	資源評価結果によれば、産卵親魚量はMSYレベルより十分に大きく、漁獲圧もMSYレベルより低い。ただしデータ不足による不確実性がある。	・漁獲量・努力量を過去の平均レベル以下に制限 ・既存漁場外の操業を禁止 ・科学オブザーバーの100%乗船	2020年	2023年
アカウオ	北西大西洋 3LN	中位	減少	世界：2.8万～4.1万トン 日本：321～1,056トン	NAFO	MSY (21,000トン)	不明	・HCRによる漁獲量制限(3LN) ・TAC達成率に基づく漁期制限(3M) ・底びき網と中層トロールの網目制限 ・VME保護に基づく禁漁域	2022年	2024年
	北西大西洋 3M	中位	減少			SSB ₂₀₂₁ = 54,264トン、F _{bar6-16,2020} = 0.0558			2021年	2023年
	北西大西洋 3O	不明	減少						2022年	2025年
	北西大西洋 1F-2-3K	低位	不明			深海群 SSB ₂₀₂₂ / SSB _{mean} = 0.198、F ₂₀₂₁ / F _{mean} = 1.59			2021年	2024年
	北西大西洋 SA1	低位	横ばい						2020年	2023年
オオエンコウガニ	南東大西洋	不明	減少	世界：0～808トン 日本：21～140トン	SEAFO	HCRに基づくTAC(2022～2023年)(B1海域：162トン、その他の海域200トン)	不明	底魚漁業、禁漁海域、VMEを含む深海生態保全、開発漁業等の規則。B1海域における2022～2023年TAC：162トン、その他の海域200トン。サメ類保全措置、海亀類保全措置。	2014年	未定
サンマ	北太平洋	低位	減少	世界：9.3万～43.9万トン 日本：2.0万～12.9万トン	NPFC	検討中。ただし、北太平洋漁業資源保存条約第3条では、MSYを実現することができる水準の維持、と記載	資源量は2000年代中頃以降減少。近年の資源量(2020～2022年の平均)はMSY水準を下回っている。漁獲割合は2000年代後半以降MSY水準を上回っていたが、2021年はMSY水準を下回った。	2023年TACは2023年3月のNPFC第7回年次会合で決定される予定。遠洋漁業国・地域による許可隻数の増加の抑制(沿岸国の許可隻数は急増を抑制)、サンマの洋上投棄の禁止、公海で操業する漁船へのVMS設置義務及び小型魚漁獲の抑制のため6～7月における東経170度以東の操業自粛。 ・日本国内：許可制度、TAC制度等	2022年	2023年
ニホンウナギ		調査中	調査中	世界：119～139トン 日本：63～78トン	FAO、IUCN、CITES	検討中	議論中	・養殖種苗の池入数量管理 ・仔稚魚の採捕禁止措置(漁業調整規則に基づく体長制限) ・産卵のために降河する親ウナギの採捕禁止措置(内水面漁場管理委員会指示等に基づく禁漁期間の設定)	検討中	検討中